

株式会社 Global Oriental Medicine 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 8 月 1 日～令和 10 年 7 月 31 日までの 3 年間

2. 目標と取組内容

目標1:育児・介護休業を取得しやすい職場にするための取り組みを実施

【取組内容】

令和 7 年 10 月～ 育児・介護休業規程、育児・介護休業給付金、社会保険料免除等、
休業に関する諸制度の周知・説明を行う。
また、産休、育休中にも職場に関する情報提供を行う。

令和 8 年 1 月～ 仕事と子育てを両立中の従業員に柔軟な働き方を実現するための措置
(始業・終業の繰り上げ繰り下げ・短時間勤務制度・養育両立支援休暇)
の説明をする。

令和 8 年 8 月～ 育児休業復帰前に、育児短時間勤務制度や子の看護等休暇、復帰後に
する制度の周知・説明をし、復帰後の労働条件について話し合い
をもつ。

目標 2:男性育児推進のための取り組みを実施

【取組内容】

令和 8 年 9 月～ 男性の育児休業体験談の提供を行う。

令和 9 年 4 月～ 男性従業員に育児休業取得推進を図るため、制度に関する資料を提供、
並行して管理職の理解も深める。